



# 神奈川県弁護士会

## 民法(債権法)改正セミナー & 相談会(無料)

2019年10月30日(水) 13時30分～  
神奈川県弁護士会館



民法が改正されると私たちの生活に影響があるの？ いつ施行されるの？

保証契約に関する  
ルールが変わる！

定型約款を用いた  
取引のルールが新  
設された。

法定利率が引き  
下げられるって  
ホント？

時効で債権が消滅  
する期間を知って  
いますか？

社会経済の変化への  
対応を図った



120年ぶりの  
改正です！

### ◆セミナー(無料)◆

日時:2019年10月30日(水)  
13時30分～15時30分(受付開始13時～)

内容:民法(債権法)改正に関する市民向けセミナー

講師:神奈川県弁護士会所属  
山本 紘太郎 弁護士

### ◆相談会(無料)◆

日時:2019年10月30日(水)  
15時30分～17時00分  
(相談時間1人あたり約30分)

＜お問い合わせ＞

神奈川県弁護士会総合法律相談センター  
〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地  
電話:045-211-7701 FAX:045-212-0333



※参加希望の方は、インターネット、FAXまたは郵送でお申し込みください。

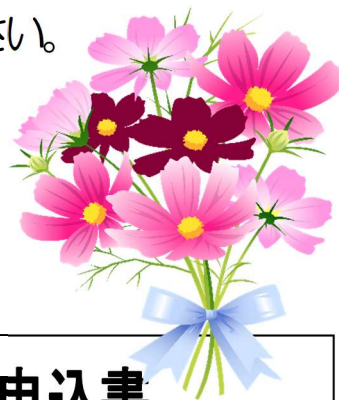
詳しくは、神奈川県弁護士会ホームページをご参照ください。

FAX : 045-212-0333

郵送 : 〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会総合法律相談センター宛

H P : <http://www.kanaben.or.jp/>



## 民法(債権法)改正セミナー&相談会申込書

◆ 無料セミナーへの参加を申込みます

◆ 無料相談会への参加を ( 希望します ・ 希望しません )

※どちらかを○でお囲みください。(相談会のみへのご参加はお断りさせていただきます。)

◆ 相談会希望の時間 ( ①15時30分～ ・ ②16時00分～

③16時30分～ ・ ④希望なし)

※いずれかを○でお囲みください。(先着順のためご希望にそえない場合もございます。)

お名前: .....

ご住所: .....

電話: .....

FAX: .....

### 【応募要項】

- ・参加費は、セミナー・相談会ともに無料です。
- ・参加の受付は、定員(セミナー50名、相談会9名)に達し次第、締め切らせていただきます。先着順の受付となりますので、お早めにお申し込みください。相談会については、お申込み後、郵便またはお電話にて申込受付結果をお知らせします。(セミナーについては、定員をオーバーした場合のみ通知いたします。)

### 【会場のご案内】

#### 【交通のご案内】

- ◆ JR 関内駅南口、市営地下鉄関内駅1番出口より徒歩10分
- ◆ みなとみらい線日本大通駅1番出口より 徒歩1分

2019.8.8000

